

各 位

会社名 株式会社ベビーカレンダー 代表者名 代表取締役 安田 啓司 (コード番号:7363 東証マザーズ) 問合せ先 取締役CFO 竹林 慶治 電話番号 03-6631-3600

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は2022年3月2日開催の取締役会にて定款の一部変更について決議いたしましたので、事後ながら下記の通りお知らせいたします。適時開示基準を誤認していたため、本件の開示が遅れましたことを謹んでお詫び申し上げます。今後は適時開示制度の重要性に鑑み、適時適切な開示に努めてまいります。

記

1. 2022年3月2日取締役会決議

(1) 定款変更の理由

当社の今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加し、また、「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、下記のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置 をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第 14 条) は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

and the cluster	(ト線部分は変更箇所を示しております。)
現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 (条文省略)	第1条(現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目
的とする。	的とする。
1~19 (条文省略)	1~19 (現行どおり)
(新設)	20 医薬品、衛生用品の販売並びに調剤薬局
<u>20</u> (条文省略)	の経営
<u>21</u> (条文省略)	<u>21</u> (現行どおり)
<u>22</u> (条文省略)	<u>22</u> (現行どおり)
23 (条文省略)	<u>23</u> (現行どおり)
<u>24</u> (条文省略)	<u>24</u> (現行どおり)
<u>25</u> (条文省略)	<u>25</u> (現行どおり)
	26 (現行どおり)
(株主総会参考書類等のインターネット開示と	
みなし提供)	
第14条 当会社は、株主総会の招集に関し、株	(削 除)
主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計	
算書類に記載又は記録すべき事項に係る情報	
を、法務省令に定めるところに従いインターネ	
ットを利用する方法で開示することにより、株	
主に対して提供したものとみなすことができ	
<u>る。</u>	
	(電子提供措置等)
(新 設)	第 14 条 当会社は、株主総会の招集に際し、株
(491 BA)	主総会参考書類等の内容である情報について、
	電子提供措置をとるものとする。
	2. 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法
	8省令で定めるものの全部又は一部について、
	議決権の基準日までに書面交付請求した株主に
	 対して交付する書面に記載しないことができ
	<u>別して文内 する音画に 記載 しない ことが くさ</u> る。
	<u> </u>

現行定款	変更案
(新 設)	(附則)
	1.変更前定款第14条(株主総会参考書類等の
	インターネット開示とみなし提供)の削除及び
	変更後定款第 14 条 (電子提供措置等) の新設は、
	会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第
	70 号)附則第1条ただし書きに規定する改正規
	定の施行の日である 2022 年 9 月1日(以下、
	「施行日」という)から効力を生ずるものとす
	<u>a.</u>
	2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月
	以内の日を株主総会の日とする株主総会につい
	ては、変更前定款第 14 条はなお効力を有する。
	3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又
	は前項の株主総会の日から3か月を経過した日
	のいずれか遅い日後にこれを削除する。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2022 年 3 月 29 日 (火) 定款変更の効力発生日 2022 年 3 月 29 日 (火)

以上